

平成 29 年 9 月 14 日

株主および登録株式質権者 各位

埼玉県さいたま市桜区栄和三丁目 3 番 27 号  
オリジン電気株式会社  
代表取締役社長 妹尾 一 宏

## 株式併合に関する公告

当社は、平成 29 年 6 月 29 日開催の第 116 期定時株主総会の決議に基づき、平成 29 年 10 月 1 日をもって株式併合および単元株式数の変更を行いますので、会社法第 181 条の規定に基づき、下記のとおり公告いたします。

### 記

株式併合の割合	当社普通株式について 5 株を 1 株に併合する
株式併合の効力発生日	平成 29 年 10 月 1 日
効力発生日における発行可能株式総数	26,600,000 株

以 上

### (ご参考)

1. 当社は、平成 29 年 6 月 29 日開催の第 116 期定時株主総会の決議に基づき、同年 10 月 1 日をもって、当社の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する定款の一部変更をいたします。これに伴い、平成 29 年 9 月 27 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000 株から 100 株に変更されます。
2. なお、株主各位におかれましては、一切の手続きは不要ですので、念のため申し添えます。